NEW CITY RESIDENCE
ニューシティレジデンス投資法人

平成 21 年 4 月 22 日

各　位

不動産投資信託証券発行者名
東京都港区六本木一丁目 10 番 6 号
ニューシティ・レジデンス投資法人
代表者名
執行役員　新井　潤
資産運用会社名
ｼｰﾋﾞｰｱｰﾙｲｰ･ﾚｼﾞﾃﾞﾝｼｬﾙ･ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ株式会社
代表者名
代表取締役社長　樋口秀一
問合せ先
投資運用本部企画部長　加藤康敬
TEL. 03-6229-3860(代表)

資産運用会社の主要株主である株式会社ニューシティコーポレーションに対する行政処分のお知らせ

本投資法人の現在の資産運用会社（シービーアールイー・レジデンシャル・マネジメント株式会社）（以下、「資産運用会社」といいます。）の主要株主（持株比率：42.5%）である株式会社ニューシティコーポレーション（以下、「ＮＣＣ」といいます。）は、平成 21 年 4 月 21 日付で金融庁より、行政処分を受けましたので、お知らせいたします（行政処分の内容等につきましては、同庁ウェブサイト〈http://www.fsa.go.jp/news/20/syouken/20090421-2.html〉をご参照下さい。）。

本投資法人とＮＣＣとは別法人であり、本投資法人は、法令に基づき、資産保管会社であるみずほ信託銀行株式会社にその資産の保管に係る業務を委託しており、本投資法人の資産は他者財産と分別して保管されております。また、資産運用会社はＮＣＣとは別法人であり、今般のＮＣＣに対する行政処分が資産運用会社の業務に直接影響を及ぼすものではありません。その他、ＮＣＣに対する今般の行政処分が、本投資法人について開始された再生手続及び本投資法人が平成 21 年 4 月 7 日付で裁判所に提出した再生計画案に与える影響はございません。

なお、今後本件に関して新たに重要な事実が判明した場合は、改めてお知らせいたします。

以　上

※本投資法人のホームページアドレス　http://www.ncrinv.co.jp